

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度川辺川関連発電施設影響検討業務
業 務 概 要	プロポーザル方式（技術提案簡素化型） 発電施設の概略設計検討 1 式 概略施工計画及び工程計画 1 式 数量計算・概算工事費算定 1 式 電力量計算・発電補償費検討 1 式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所長 栗原 太郎 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬 3 3 1 7
契 約 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 0 日
契 約 業 者 名	西日本技術開発（株）
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区渡辺通 1 － 1 － 1
契 約 金 額	4 0 , 8 5 4 , 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	4 0 , 8 5 4 , 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙理由書のとおり
業 務 場 所	熊本県球磨郡五木村甲
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 8 年 7 月 1 1 日
履 行 期 間（至）	令和 8 年 1 2 月 1 8 日
備 考	入札情報サービス（P P I） （ https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和8年度川辺川関連発電施設影響検討業務
2. 履行場所 熊本県球磨郡五木村 甲
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区渡辺通1丁目1番1号
会社名：西日本技術開発株式会社
電 話：(092)781-1177
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、川辺川の流水型ダムの洪水調節及び試験湛水に伴う、洪水調節内に現存する発電施設への影響検討を行う業務である。

2) 業務の内容

計画準備	1式
資料収集整理	1式
現地踏査	1式
発電施設の概略設計検討	1式
概略施工計画及び工程計画の検討	1式
数量計算・概算工事費算定	1式
発電補償費検討	1式
総合検討	1式
関係機関協議資料作成	1式
報告書作成	1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を20者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「川辺川の流水型ダムの洪水調節及び試験湛水に伴う、洪水調節地内に存置する発電施設への影響を考慮した概略設計を行うにあたっての留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務の理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、及び評価テーマの「川辺川の流水型ダムの洪水調節及び試験湛水に伴う、洪水調節地内に存置する発電施設への影響を考慮した概略設計を行うにあたっての留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川辺川ダム砂防事務所 調査設計課長